

【燃やせるごみの収集運搬】業務管理体制の変更について

これまで美馬環境整備組合で執り行ってきました家庭から排出される一般廃棄物のうち【燃やせるごみの収集運搬】業務について、令和4年4月1日からは「美馬市・つるぎ町」において共同委託した民間事業者が収集運搬業務を行うことになりました。

4月1日以降における【燃やせるごみの収集運搬】に関するお問い合わせについては、お住いの市町の担当課にお問い合わせ下さい。

美馬市環境下水道課 電話 52-8020

つるぎ町住宅環境課 電話 62-3112